株式会社 サトー商会
証券コード　9996

第 70 回
定時株主総会招集ご通知

開　催　日　時

2019年６月26日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

開　催　場　所

仙台市宮城野区扇町五丁目６番22号
当社本社 ３階 会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

目　次

第70回定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 3
　第１号議案　剰余金処分の件
　第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件
　第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
(提供書面)
　事業報告 …… 10
　連結計算書類 …… 21
　計算書類 …… 23
　監査報告書 …… 25

証券コード　9996
2019年6月7日

株　主　各　位

仙台市宮城野区扇町五丁目６番22号
株式会社　サトー商会
代表取締役社長　滝口　良靖

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第70回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年６月25日（火曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時	2019年６月26日（水曜日）午前10時
２．場　　所	仙台市宮城野区扇町五丁目６番22号 当社本社 ３階 会議室 （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項	報告事項 １．第70期（2018年４月１日から2019年３月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第70期（2018年４月１日から2019年３月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第１号議案　剰余金処分の件 第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件 第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

議決権行使等についてのご案内

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です）
当日の受付開始は、午前９時を予定しております。



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、
切手を貼らずにご投函ください。

行使期限
2019年６月25日（火曜日）
午後５時30分到着分まで



○次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（http://www.satoh-web.co.jp/）に掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
ホームページ掲載分につきましては、ご希望される株主さまに郵送させていただきますので、当社代表電話022-236-5600宛にお申し出ください。
① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
したがいまして、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

○株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正の必要が生じた場合は、修正内容を上記の当社ホームページに掲載させていただきます。

○代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は１名とさせていただきます。また、この場合、株主さまご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策のひとつと考えております。そのため、長期的な視点に立って事業の拡大、利益の向上、財務基盤の強化とともに株主資本の充実に努めてまいります。

第70期の配当につきましては、長期的に安定した配当の継続を基本としながら、今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

・期末配当に関する事項

①　配当財産の種類	金銭
②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式１株につき金 15円 といたしたいと存じます。また、この場合の配当総額は 134,111,880円 となります。 なお、中間配当金として１株につき15円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株につき30円となります。
③　剰余金の配当が効力を生じる日	2019年６月27日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方や今後の方向性、取締役候補者の業務執行状況等について検討いたしました。その結果、取締役会の構成、各候補者の専門知識、経験や業績等を踏まえ、本議案で提案されている各候補者は、当社の取締役として適任であるとの結論に至りました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の地位	属　性	取締役出席回数	取締役在任年数
1	佐藤（さとう） 正之（まさゆき）	取締役 会長	再任	12回／12回	41年
2	滝口（たきぐち） 良靖（よしはる）	代表取締役 社長	再任	12回／12回	10年
3	佐藤（さとう） 典大（のりひろ）	代表取締役 副社長	再任	12回／12回	6年
4	梶田（かじた） 雅仁（まさひと）	専務取締役 営業本部長	再任	11回／12回	10年
5	木村（きむら） 喜昭（よしあき）	取締役 企画室長	再任	12回／12回	9年
6	郡山（こおりやま） 敏彦（としひこ）	取締役 営業本部副本部長 兼福島営業所長	再任	12回／12回	7年
7	藤原（ふじわら） 督大（とくひろ）	人事部長	新任	－	－

候補者番号 1

さとう まさゆき
佐藤 正之（1948年11月17日生）

再任

略歴、当社における地位、担当

1974年10月　当社入社
1978年５月　当社代表取締役副社長
1990年３月　当社代表取締役社長
2010年６月　当社代表取締役会長
2017年４月　当社取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

㈱サトー興産　代表取締役社長

所有する当社の株式数　243,483株

取締役会への出席状況　12回／12回（100％）

【取締役候補者とした理由】

1978年より取締役として経営に携わり、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、経営戦略、商品戦略をはじめ強いリーダーシップを発揮しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

たきぐち よしはる
滝口 良靖（1963年７月23日生）

再任

略歴、当社における地位、担当

1986年３月　当社入社
2001年10月　当社システム部長
2009年６月　当社取締役業務本部長
2010年６月　当社常務取締役営業本部長
2013年６月　当社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

日本外食流通サービス協会　会長
㈱ジェフサ東北物流　代表取締役社長

所有する当社の株式数　1,000株

取締役会への出席状況　12回／12回（100％）

【取締役候補者とした理由】

2009年より取締役として経営に携わり、2013年６月より取締役社長として経営方針を明確にし、経営責任者としてリーダーシップを発揮しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

佐藤 典大（さとう のりひろ）（1981年７月24日生）

再任

略歴、当社における地位、担当

2007年12月　当社入社
2013年６月　当社取締役社長室長
2014年７月　当社取締役給食部長
2017年４月　当社代表取締役副社長（現任）

重要な兼職の状況

なし

所有する当社の株式数　109,336株

取締役会への出席状況　12回／12回(100%)

【取締役候補者とした理由】

2013年より取締役として経営に携わり、営業・管理部門ともに従事し、企業経営において幅広い見識を有し、経営企画や販売企画などの立案に精通しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

梶田 雅仁（かじた まさひと）（1967年３月15日生）

再任

略歴、当社における地位、担当

1989年３月　当社入社
2004年９月　当社惣菜部長
2009年６月　当社取締役惣菜部長
2010年６月　当社取締役営業本部副本部長兼惣菜部長
2013年６月　当社専務取締役営業本部長（現任）

重要な兼職の状況

なし

所有する当社の株式数　1,600株

取締役会への出席状況　11回／12回(91.7%)

【取締役候補者とした理由】

2009年より取締役として経営に携わり、営業部門に従事して豊富な経験を有し、特に営業本部長として当社及びグループ会社の業容拡大に尽力しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

木村 喜昭（きむら よしあき）（1957年１月20日生）

再任

略歴、当社における地位、担当

1998年10月　当社入社
2006年11月　当社給食部長
2010年６月　当社取締役営業本部副本部長兼給食部長
2013年６月　当社常務取締役営業本部副本部長兼給食部長
2014年７月　当社専務取締役経営戦略本部長
2018年４月　当社取締役企画室長（現任）

重要な兼職の状況

㈱ジェフサ　代表取締役社長

所有する当社の株式数　900株

取締役会への出席状況　12回／12回（100％）

【取締役候補者とした理由】

2010年より取締役として経営に携わり、主に営業部門に従事して豊富な経験を有し、経営企画、商品企画の立案に精通しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 6

郡山 敏彦（こおりやま としひこ）（1961年11月10日生）

再任

略歴、当社における地位、担当

1986年10月　当社入社
2002年７月　当社外食部長
2009年５月　当社盛岡営業所長
2012年６月　当社取締役営業本部副本部長兼外食部長
2017年１月　当社取締役営業本部副本部長
2018年６月　当社取締役営業本部副本部長兼福島営業所長（現任）

重要な兼職の状況

なし

所有する当社の株式数　800株

取締役会への出席状況　12回／12回（100％）

【取締役候補者とした理由】

2012年より取締役として経営に携わり、営業部門に従事して豊富な経験を有し、特に販売戦略や外食産業におけるマーケティングに精通しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 7

ふじわら とくひろ
藤原 督大（1958年８月22日生）

新任

略歴、当社における地位、担当

2017年６月　当社入社人事総務部　課長待遇
2017年10月　当社人事部長（現任）

重要な兼職の状況

なし

所有する当社の株式数　－株

【取締役候補者とした理由】

2017年に入社後、これまでの豊富な経験を活かし、人事制度やリスク管理に精通しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者といたしました。

（注）各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）渡邉忠利氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、同氏の在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任する取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
渡邉（わたなべ）　忠利（ただとし）	2015年６月　当社取締役（現任）

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度（2018年４月１日～2019年３月31日）におけるわが国経済は、米中の貿易摩擦、英国のＥＵ離脱交渉などの国際情勢に対する不安や、国内各地で発生した地震や豪雨、台風などの自然災害により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する食品業界では、原材料や物流費の高騰、人手不足による労働単価の上昇が業界全体の経営課題となっていると捉えており、先行きの環境は引き続き厳しいものとなりました。

このような経営環境のもと当社グループは、お客様が商売を行っている環境の変化を的確に捉えるためには、全社員がその立場ごとに行う「豊かな食づくりを通して世界に貢献する。」を長期目標としてまいりました。同時に、お客様と同じ目線で共に考え・行動する「コンサルティング･サービス」が重要であると認識しております。お客様の本質的な課題を追求して、具体的な対策・施策を提案することは、当事業年度の経営方針であります「お客様と一緒に繁盛する」に繋がるものと考えております。そのために、当社の強みである業種別の専門性を追求し、更には業種の枠を越えた総合力で支援を行い、「サービス力の向上」に真剣に応えてまいりました。

この結果、売上高498億23百万円（前期比0.1％減）、営業利益14億59百万円（同0.7％増）、経常利益16億82百万円（同1.1％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は11億91百万円（同2.0％増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

卸売業部門　売上高　439億43百万円(前期比0.0%増)　営業利益　17億16百万円(前期比0.7%減)

卸売業部門におきましては、東北各県及び北関東エリアの新規お客様の獲得、既存のお客様への更なる深耕を図るために、業種、業態の枠を越えた人手不足対策商品、省力化商品など利便性に優れた商品をご提供するために地域毎に開催する展示会並びに提案会でご紹介するなど、総合力で営業活動に取り組んでまいりました。商品開発におきましては「ＪＦＳＡ」ブランドを中心に人手不足対策などのお客様の現場の課題解決に繋がる商品や省力化商品、お客様の現場で必ず使用される基本商品の品揃えの強化に取り組み、同業者との差別化戦略に重点を置いた商品の提供に努めてまいりました。

小売業部門　売上高　58億79百万円(前期比0.7%減)　営業利益　3億33百万円(前期比8.9%増)

小売業部門におきましては、主要顧客であります中小飲食店様の商売繁盛へ貢献するために、全店舗において展示即売会を開催し、仕入利便性向上に役立つ商品の提案を実施いたしました。また、卸売業部門との連携を図り、「ＪＦＳＡ」ブランドを始めとした、付加価値の高い商品の品揃えを充実させ、クーポンによる販売促進にも取り組んだことで、中小飲食店会員様の客単価が増加しました。

更に、３月に「Ｃ＆Ｃ鹿野店」（仙台市太白区）の建替えに伴い、近隣に期間限定店舗として「Ｃ＆Ｃ西多賀店」（仙台市太白区）を移転オープンいたしました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、79百万円であります。

その主なものは、福島店のリニューアル（31百万円）及び西多賀店の新設（14百万円）であります。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

⑵ 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	2015年度（第67期）	2016年度（第68期）	2017年度（第69期）	2018年度（第70期）（当連結会計年度）
売上高(百万円)	48,195	48,505	49,853	49,823
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,037	964	1,168	1,191
1株当たり当期純利益	116円07銭	107円93銭	130円65銭	133円28銭
総資産(百万円)	29,495	30,294	33,505	34,187
純資産(百万円)	20,415	21,165	22,108	23,002
1株当たり純資産額	2,283円33銭	2,367円21銭	2,472円79銭	2,572円73銭

② 当社の財産及び損益の状況

区分	2015年度（第67期）	2016年度（第68期）	2017年度（第69期）	2018年度（第70期）（当事業年度）
売上高(百万円)	45,645	45,860	47,190	47,072
当期純利益(百万円)	969	887	1,113	1,111
1株当たり当期純利益	108円43銭	99円29銭	124円57銭	124円27銭
総資産(百万円)	28,673	29,355	32,404	32,952
純資産(百万円)	19,127	19,787	20,650	21,467
1株当たり純資産額	2,139円27銭	2,213円11銭	2,309円70銭	2,401円06銭

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金（百万円）	当社の議決権比率（%）	主要な事業内容
㈱アキタサトー商会	20	100.00	製菓製パン材料、学校給食資材、ホテル・レストラン等の外食資材、小売店向け惣菜等の販売

⑷ 対処すべき課題

海外経済が総じて堅調に推移しており、国内経済も輸出の増加や国内需要の持ち直しから、着実な回復を続けていくことが期待されております。

個人消費につきましては、雇用・所得環境の改善が図られておりますが、エネルギー価格上昇を始めとした物価上昇ベースの加速によりその効果は減殺され、消費を下押しする状況が続いており、当社を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続くものと思われます。

このような状況のもと、当社は、お客様の周りで起きている環境の変化に的確に対応するためには、組織の機動性と柔軟性、社員一人ひとりの成長が不可欠であると考えております。お客様と一緒になって考え創り出す喜びと、感動をお届けするため、「正直」に「誠実」にお客様と向き合い、当社の強みである業種別の専門性を追求し、業種の枠を越えた総合力でお客様の期待に応えてまいります。

このような経営環境を踏まえて、当社グループは以下の点に取り組んでまいります。

① 市場環境への対応につきましては、お客様と同じ目線で共に考え、原料産地に近い場所での商品開発や海外を含めた新たな調達先の開拓に努めてまいります。特に、商品開発におきましてはお客様の現場の課題解決につながる「ＪＦＳＡ」ブランドを中心とする高付加価値のオリジナル商品、東北各地域の原材料を使用した地産地消商品の開発を進めてまいります。また、環境変化や多様化するニーズに対応していくためにメニュー開発、売場づくりのご提案、調理技術の支援など、お客様と一緒になり集客アップにも取り組んでまいります。

② 食の安全・安心への対応につきましては、衛生管理、商品管理、クレーム対応など、お客様に信頼されるチェック体制を日々追求してまいります。また、製造委託工場の点検と指導など商品の安心と安全を図ってまいります。

③ 人財の育成及び確保の対応につきましては、従業員の成長が会社の持続的な成長に繋がるものと考え、次世代を担う人財育成を最重要課題と捉え、特に管理職教育と営業職教育の強化を行ってまいります。また、更なる少子高齢化社会における人材確保に対応するために、多種多様な働き方が出来る環境を整備し、市場拡大に沿った積極的な雇用の確保を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

⑸ **主要な事業内容**（2019年３月31日現在）

当社グループの事業セグメント及び事業内容は次のとおりであります。

事業セグメント	事業内容
卸売業部門	製菓製パン材料、学校給食資材、給食資材、ホテル・レストラン等の外食資材、小売店向け惣菜等の販売
小売業部門	調理冷食中心の各種業務用食品の販売

また、主要な商品は次のとおりであります。

品目	主要商品
調理冷食	ハンバーグ、コロッケ、海老フライ、魚フライ、カツ類等
製菓材料	マロン、アップルプレザーブ、マーガリン、バター、チーズ、乳製品等
水産品	海老、鰻、帆立、カニ、各種魚切身、魚卵等
農産品	米、小麦粉、パスタ類、農産缶詰（みかん、パイナップル等）、冷凍野菜（ほうれん草、里芋、コーン、グリンピース等）、フレンチポテト等
畜産品	鶏、牛、豚、ハム、ソーセージ等
調味料その他	砂糖、醤油、味噌、酢、ドレッシング、マヨネーズ、たれ類等

⑹ **主要な営業所**（2019年３月31日現在）

① 当社の事業所

名称		所在地
本社		仙台市宮城野区扇町五丁目６番22号
盛岡営業所		岩手県盛岡市流通センター北一丁目４番６号
山形営業所		山形県山形市南館五丁目５番20号
鶴岡営業所		山形県鶴岡市文下字沼田198番地３号
福島営業所		福島県福島市鎌田字卸町24番地の１
郡山営業所		福島県郡山市喜久田町卸三丁目28番
会津営業所		福島県会津若松市インター西43番
宇都宮営業所		栃木県下都賀郡壬生町おもちゃのまち四丁目７番８号
業務用食品直売センター（合計　１９店舗）	宮城県（12店舗）	南小泉店、中野栄店、柳生店、木町通店 市名坂東店、仙台朝市店、一番町店、古川駅東店 荒巻店、佐沼店、石巻蛇田店、西多賀店
	福島県（５店舗）	郡山桑野店、郡山安積店、いわき平店、福島店 会津若松店
	岩手県（１店舗）	盛岡店
	山形県（１店舗）	山形店

② 主要な子会社の事業所

㈱アキタサトー商会

名称	所在地
本社	秋田県秋田市新屋鳥木町１番92号
大館営業所	秋田県大館市板子石境152番１号

⑺ **使用人の状況**（2019年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
卸売業部門	690（63）名	13名増（3名増）
小売業部門	99（57）名	－（1名減）
全社（共通）	40（2）名	3名減（1名減）
合計	829（122）名	10名増（1名増）

（注） 使用人数は就業員数であり、パート等は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
また、企業集団の使用人の男女の内訳（パート等は（ ）内に記載）、平均年齢及び平均勤続年数は次のとおりであります。

男性	女性	平均年齢	平均勤続年数
604（18）名	225（104）名	41.9歳	14.6年

② 当社の使用人の状況

男性	女性	使用人数合計	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
536（16）名	198（103）名	734（119）名	8名増（1名増）	41.4歳	14.5年

（注） 使用人数は就業員数であり、パート等は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（2019年３月31日現在）

借入先	借入額
㈱三菱UFJ銀行	200百万円
㈱七十七銀行	200
㈱サトーサービス	128
㈱サトー食肉サービス	120
㈱エフ・ピー・エス	50

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

① 所有権留保資産　　該当事項はありません。
② 関係会社に対する保証債務　　該当事項はありません。
③ その他　　該当事項はありません。

2．会社の現況

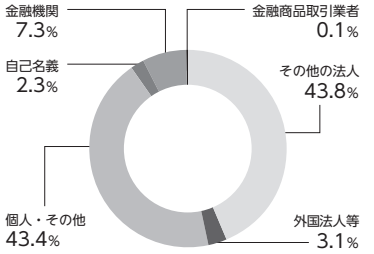
⑴ 株式の状況（2019年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　23,024,000株

② 発行済株式の総数　9,152,640株
（自己株式211,848株を含む）

③ 株主数　2,527名

所有者別の株式保有比率



（参考）株主数の推移

2016年3月31日	2017年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日
2,908名	3,122名	2,840名	2,527名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社サトー興産	2,596千株	29.0%
サトー商会取引先持株会	895	10.0
株式会社サトー商会社員持株会	281	3.1
佐藤正之	243	2.7
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	218	2.4
株式会社七十七銀行	216	2.4
高橋恵美子	215	2.4
上岡康子	213	2.4
日東ベスト株式会社	178	2.0
株式会社光通信	174	2.0

（注）１．当社は、自己株式を211,848株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑵ 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役の状況（2019年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	佐藤正之	日本外食流通サービス協会　会長 ㈱サトー興産　代表取締役社長
代表取締役社長	滝口良靖	㈱ジェフサ東北物流　代表取締役社長
代表取締役副社長	佐藤典大	
専務取締役	梶田雅仁	営業本部長
取締役	木村喜昭	企画室長 ㈱ジェフサ　代表取締役社長
取締役	郡山敏彦	営業本部副本部長兼福島営業所長
取締役	渡邉忠利	管理本部長兼総務部長
取締役 （監査等委員・常勤）	森田武明	
取締役 （監査等委員）	岡田哲男	㈲コックス　代表取締役社長
取締役 （監査等委員）	服部耕三	弁護士 ㈱バイタルネット　社外監査役 ㈱カルラ　社外監査役
取締役 （監査等委員）	阿部仁紀	公認会計士・税理士 ㈲阿部会計事務所　代表取締役社長 ㈱アスカ・マネジメント・サービス　代表取締役社長

（注）１．取締役(監査等委員)岡田哲男氏、服部耕三氏及び阿部仁紀氏は、社外取締役であります。

２．取締役(監査等委員・常勤)森田武明氏は、当社に1976年２月から2012年６月まで在籍し、財務会計システムの構築に携わるなどＩＴシステムに精通しているほか、業務監査及び内部統制業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
また、取締役(監査等委員)阿部仁紀氏は、公認会計士・税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

３．情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、森田武明氏を常勤の監査等委員として選定しております。

４．2018年７月21日付で取締役渡邉忠利氏は取締役管理本部長兼総務部長から取締役管理本部長兼総務部長兼経理部長に就任いたしました。

５．2018年12月26日付で取締役渡邉忠利氏は取締役管理本部長兼総務部長兼経理部長から取締役管理本部長兼総務部長に就任いたしました。

６．当社は、取締役(監査等委員)岡田哲男氏、服部耕三氏及び阿部仁紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 取締役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員（名）	報酬等の総額（百万円）
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7 （－）	134 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5 （4）	21 （12）
合計 （うち社外取締役）	12 （4）	156 （12）

（注）１．上記には、2018年６月27日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）１名（うち社外取締役１名）を含んでおります。

２．取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．取締役の報酬限度額は、2016年６月28日開催の第67回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額25百万円以内と決議いただいております。

ロ．当事業年度に支払った役員退職慰労金

2018年６月27日開催の第69回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

・取締役（監査等委員）　　１名　９百万円（うち社外取締役１名 ９百万円）

（各金額には、上記イ．及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。）

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役（監査等委員）岡田哲男氏は、㈲コックスの代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は㈲コックスとの間には特別の利害関係はありません。

・取締役（監査等委員）服部耕三氏は、㈱バイタルネット及び㈱カルラの社外監査役を兼務しております。なお、当社は㈱バイタルネット及び㈱カルラとの間には特別の利害関係はありません。

・取締役（監査等委員）阿部仁紀氏は、㈲阿部会計事務所及び㈱アスカ・マネジメント・サービスの代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は㈲阿部会計事務所及び㈱アスカ・マネジメント・サービスとの間には特別の利害関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役（監査等委員） 岡田　哲男	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、また、監査等委員会12回のうち12回に出席いたしました。 公認会計士・税理士事務所での長年の勤務経験及び経営に関しての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査等委員会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 服部　耕三	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、また、監査等委員会12回のうち12回に出席いたしました。 主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査等委員会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 阿部　仁紀	2018年６月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、また、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。 主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査等委員会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査等委員会は、会計監査人から監査計画の説明を受け、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断して同意いたしました。

③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。
なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

連結貸借対照表

（2019年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	21,113,137	流動負債	10,904,948
現金及び預金	4,632,153	支払手形及び買掛金	8,711,460
受取手形及び売掛金	5,672,791	短期借入金	698,000
有価証券	6,867,500	未払金	445,142
商品	2,540,349	未払法人税等	286,500
前払費用	24,545	未払消費税等	100,188
未収入金	1,349,846	未払費用	231,379
その他	37,688	賞与引当金	317,203
貸倒引当金	△11,737	リース債務	867
固定資産	13,074,332	その他	114,206
有形固定資産	5,433,223	固定負債	280,240
建物及び構築物	1,393,634	退職給付に係る負債	33,785
機械装置及び運搬具	176,010	役員退職慰労引当金	191,177
器具備品	164,417	長期預り保証金	19,925
土地	3,695,549	リース債務	2,914
リース資産	3,611	資産除去債務	32,437
無形固定資産	77,007	負債合計	11,185,188
電話加入権	16,273	純資産の部	
共同施設利用権	528	株主資本	22,930,723
ソフトウェア	60,205	資本金	1,405,800
投資その他の資産	7,564,100	資本剰余金	1,441,717
投資有価証券	5,904,613	利益剰余金	20,271,699
関係会社株式	532,024	自己株式	△188,493
長期前払費用	7,867	その他の包括利益累計額	71,557
差入保証金	619,400	その他有価証券評価差額金	74,631
退職給付に係る資産	31,689	退職給付に係る調整累計額	△3,073
繰延税金資産	318,607	純資産合計	23,002,280
その他	188,315		
貸倒引当金	△38,417		
資産合計	34,187,469	負債・純資産合計	34,187,469

連結損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		49,823,110
売上原価		40,426,150
売上総利益		9,396,959
販売費及び一般管理費		7,937,146
営業利益		1,459,813
営業外収益		
受取利息	109,333	
受取配当金	20,752	
持分法による投資利益	23,828	
賃貸収入	50,305	
受取指導料	20,511	
その他	12,907	237,637
営業外費用		
支払利息	2,364	
賃貸収入原価	12,178	14,543
経常利益		1,682,908
特別損失		
固定資産除却損	3,016	
投資有価証券評価損	32,500	
減損損失	29,341	64,858
税金等調整前当期純利益		1,618,050
法人税・住民税及び事業税	484,927	
法人税等調整額	△58,484	426,443
当期純利益		1,191,606
親会社株主に帰属する当期純利益		1,191,606

貸借対照表

（2019年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	20,202,666	流動負債	11,251,790
現金及び預金	4,172,958	支払手形	142,632
受取手形	275,422	買掛金	8,141,235
売掛金	5,142,216	短期借入金	1,548,000
有価証券	6,867,500	未払金	414,896
商品	2,354,703	未払法人税等	258,000
前払費用	24,545	未払消費税等	88,379
未収入金	1,332,713	未払費用	212,914
その他	45,009	前受金	1,389
貸倒引当金	△12,402	預り金	143,883
固定資産	12,750,005	賞与引当金	300,458
有形固定資産	5,426,840	固定負債	233,489
建物	1,363,615	役員退職慰労引当金	181,127
構築物	29,674	長期預り保証金	19,925
機械装置	167,675	資産除去債務	32,437
車両運搬具	7,762	負債合計	11,485,280
器具備品	162,563	純資産の部	
土地	3,695,549	株主資本	21,392,766
無形固定資産	75,334	資本金	1,405,800
電話加入権	14,600	資本剰余金	1,441,717
共同施設利用権	528	資本準備金	1,441,680
ソフトウェア	60,205	その他資本剰余金	37
投資その他の資産	7,247,830	利益剰余金	18,733,743
投資有価証券	5,902,464	利益準備金	186,710
関係会社株式	245,403	その他利益剰余金	18,547,033
出資金	47,876	別途積立金	13,670,000
長期前払費用	7,867	固定資産圧縮記帳積立金	119,487
差入保証金	619,370	繰越利益剰余金	4,757,545
前払年金費用	36,117	自己株式	△188,493
繰延税金資産	293,152	評価・換算差額等	74,625
その他	133,964	その他有価証券評価差額金	74,625
貸倒引当金	△38,387	純資産合計	21,467,392
資産合計	32,952,672	負債・純資産合計	32,952,672

損 益 計 算 書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		47,072,730
売上原価		38,559,022
売上総利益		8,513,707
販売費及び一般管理費		7,245,670
営業利益		1,268,036
営業外収益		
受取利息	109,316	
受取配当金	47,160	
賃貸収入	120,085	
その他	54,274	330,836
営業外費用		
支払利息	4,794	
賃貸収入原価	36,606	41,400
経常利益		1,557,472
特別損失		
固定資産除却損	3,016	
投資有価証券評価損	32,500	
減損損失	29,341	64,858
税引前当期純利益		1,492,614
法人税・住民税及び事業税	435,954	
法人税等調整額	△54,404	381,549
当期純利益		1,111,064

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月22日

株式会社　サトー商会
取 締 役 会　御　中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　瀬　戸　　卓　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　今　江　光　彦　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社サトー商会の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サトー商会及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月22日

株式会社　サトー商会
取 締 役 会　御　中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　瀬　戸　　卓　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　今　江　光　彦　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社サトー商会の2018年４月１日から2019年３月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第70期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

２０１９年５月28日

株式会社サトー商会　監査等委員会

常勤監査等委員　森　田　武　明　㊞

監査等委員　岡　田　哲　男　㊞

監査等委員　服　部　耕　三　㊞

監査等委員　阿　部　仁　紀　㊞

（注）監査等委員岡田哲男、服部耕三及び阿部仁紀は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

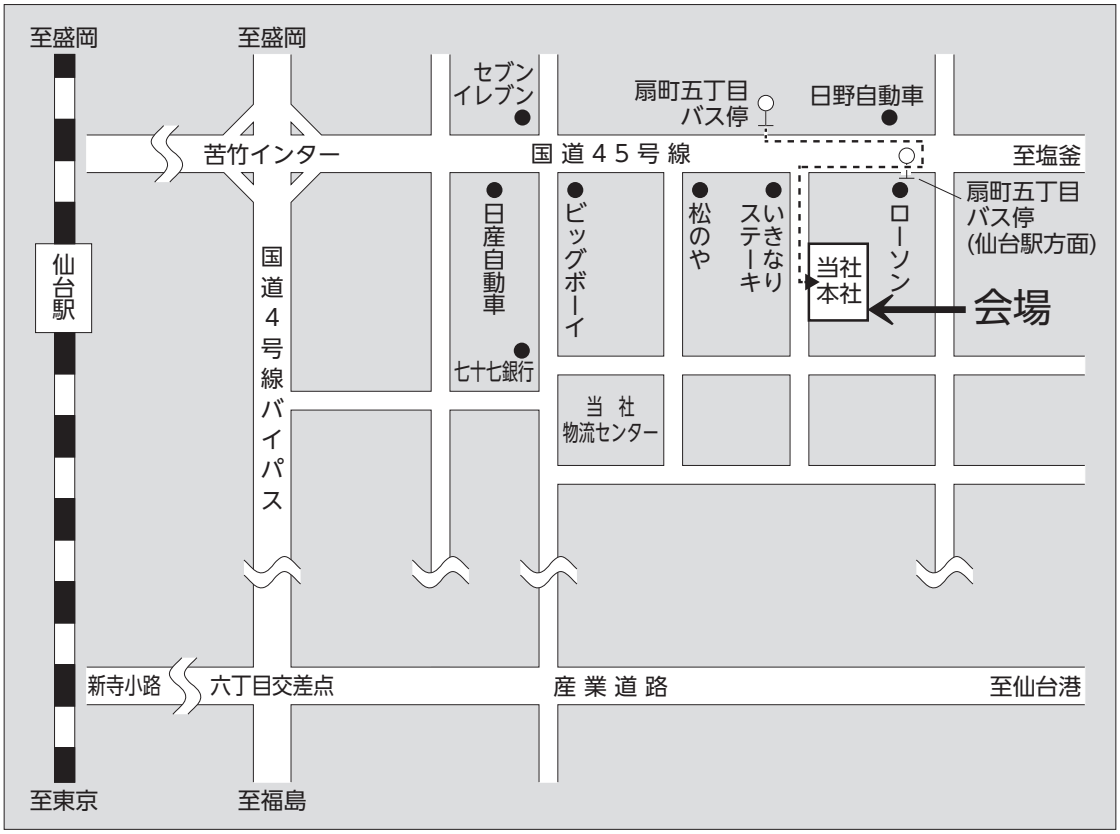
会場

当社本社 3階 会議室
仙台市宮城野区扇町五丁目6番22号　電話 022-236-5600

交通

仙台駅前（アイリス青葉ビル前）バスのりば
50番｜宮城交通バス　仙台港フェリーターミナル行
50番｜仙台市営バス　蒲生（中野新町）行
それぞれ、扇町五丁目で下車（徒歩約3分）

※駐車場の収容台数には限りがあるため駐車できない場合もございます。
なるべく公共交通機関をご利用の上、ご来場くださいますようお願い申しあげます。



UD FONT